

会 議 録

1 会議名

令和8年度第4回板倉区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

○報告事項（公開）

・上越市公共施設等総合管理計画に基づく取組案について

○自主的な審議（公開）

・部会のテーマについて

3 開催日時

令和8年7月28日（火）午後6時から午後7時30分まで

4 開催場所

板倉区総合事務所 201・202会議室

5 傍聴人の数

2人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く。）

・委 員：小林会長、植木副会長、秋山委員、新井委員、小川委員、釜田委員、小林委員、清水委員、庄山委員、中澤委員、深石委員、藤原委員、山本委員

・事務局：板倉区総合事務所 小林次長、佐藤産業グループ長、長谷川市民生活・福祉グループ長、閨間総務班長、千葉地域振興班長、宮澤主任、宮崎主事

資産活用課 丸山係長、小林係長

スポーツ推進課 石田課長

8 発言の内容

【議題：報告事項 上越市公共施設等総合管理計画に基づく取組案について】

■ 説明

- ・ 資産活用課、スポーツ推進課、板倉区総合事務所が資料「上越市公共施設等総合管理計画に基づく取組案について」に基づき説明

■ 質疑応答

- ・ 質問／意見：板倉コミュニティプラザの休館日を日曜日に設定した理由を伺いたい。

→回答：利用者数が比較的少ない曜日であること、板倉農村環境改善センターが月曜日休館であるため利用可能日を補完できることから日曜日を設定した。今後寄せられた意見も参考に検討する。

- ・ 質問／意見：日曜日に実際に利用している団体があり、市民活動への影響が懸念される。日曜日休館は問題があるのではないかと。

→回答：利用実態や農村環境改善センターとのバランスを考慮して案を作成したが、いただいた意見は今後の検討の参考とする。

- ・ 質問／意見：板倉農業者トレーニングセンターの利用料金が大幅に上昇しているが、その根拠を伺いたい。

→回答：従来の利用料に加えて照明料金等を含めた額として整理したものであり、同規模施設の平均的な使用料を参考に設定した。

- ・ 質問／意見：利用料金が高額になるため、利用団体の負担増が懸念される。利用団体の意見をどのように反映するのか。

→回答：利用団体や周辺で活動する団体から意見を聴取し、その結果を踏まえて料金設定を再検討したい。

- ・ 質問／意見：施設白書において、板倉農村環境改善センターの利用者数がゼロとなっているが、利用実態が不明なまま料金改定を行うのは適切ではないのではないかと。

→回答：改善センターと板倉地区公民館は同一施設であり、利用者数は公民館側に一括して計上しているため、ゼロ表示は集計上の表記によるものである。利用者は約2万人であり、説明不足であった。

- ・ 質問／意見：廃校施設の利用は現在有料なのか。将来的な有料化の可能性も

含め、利用実態を知りたい。

→回答：用途廃止施設については希望に応じて貸し出しており、施設規模等に応じて料金を算定している。地域振興や青少年健全育成などの目的が認められる場合には、所管課判断により減免を行っている。

- ・ 質問／意見：宮嶋小学校等への環境関連施設の提案について、環境開発業者等による施設ではないか懸念している。

→回答：サウンディング型市場調査は非公開で実施しているため詳細は公表できないが、懸念されているような施設ではない。

- ・ 質問／意見：公共施設の将来的な方向性について、どの施設を残し、どの施設を統廃合するのか、より具体的な方針を示してほしい。

→回答：現在の適正配置計画は令和12年度まで継続するが、次期計画の検討を今後進めていく。単に廃止する施設を決めるのではなく、地域に必要な施設を整理し、その維持方法を含めて地域と協議しながら検討していく予定。

- ・ 質問／意見：料金改定だけでなく、断熱化や内窓設置、LED化などによる光熱費削減や国の補助金活用も進めるべきではないか。

→回答：維持していく施設については適切な維持管理を行う考えであり、LED化や設備更新についても順次対応していきたい。

【議題：自主的な審議 部会のテーマについて】

■A部会（うまいもん部会）協議概要

- ・ A部会では、「ジビエの活用」と「特産品の販売」の2つをテーマとして協議を行った。
- ・ 「ジビエの活用」については、猟友会の協力により試食会を開催することとなり、食肉処理や販売に係る許可、制度上の課題、猟友会との連携の可能性などについて意見交換を行った。
- ・ 試食会では、猟友会関係者から直接話を聞き、事業化に向けた課題や実現性を確認することとした。

- ・ 「特産品の販売」については、既存団体の担い手不足や後継者問題が共有され、新たな出店者や若い世代の参画を促す必要性について意見が出された。また、板倉区の地域ブランドの継続や、地元産そばなどの特産品を活用した地域色のある取組について協議した。
- ・ 地域団体「寺野いろりばたグループ」の活動終了により、地域の特産品を継承していくことへの危機感も共有され、今後は、イベントチラシや板倉区だより等を活用し、定期的開催される「いたくら特産品販売」の新たな出店者の確保に努める方向で検討を進めることとした。
- ・ また、部会で取り組む2つのテーマの共通点が「食」に関するものであることから、部会名を「うまいもん部会」とすることを決定した。

■ B部会（ふれあい部会）協議概要

- ・ B部会では、テーマを「互助（助け合い）」とすることを確認した。
- ・ 具体的な取組として「あいさつ運動」「こども食堂」「お茶の間サロン」が挙げられ、事務局から先進事例やスケジュール案の説明が行われた。
- ・ 委員からは、「こども食堂」や「お茶の間サロン」は参加者が限定される一方、「あいさつ運動」は地域全体へ広がる可能性があり、住民同士の交流促進につながるとの意見が出された。
- ・ 協議の結果、「互助」をテーマに「あいさつ運動」を中心に取り組むこととし、部会名を「ふれあい部会」に決定した。
- ・ また、あいさつ運動の効果をどのように検証するかが課題として挙げられたため、事務局で他地域の成果指標を調査し、次回以降、実施計画の検討を進めることとした。

9 問合せ先

板倉区総合事務所 総務・地域振興グループ

TEL：0255-78-2141（内線123）

MAIL：itakura-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。